

令和 4 年度 女性活躍推進サポート事業 実施要項

1 趣旨

男女共同参画社会の実現に向け、社会全体で女性の活躍を推進する機運の醸成を図ることを目的に、啓発事業を実施する。

本事業は、柔軟で新しい発想、企画を取り入れるため、公募型プロポーザル方式により団体やグループなどから広く企画案を募集し、審査により採択された企画について、市が事業の実施を委託する。

2 実施の流れ

① 応募	実施を希望する団体・グループは、市に所定の申請書類を提出する。
② 選考	市は、プレゼンテーションによる審査を行い、採否を応募者に通知する。
③ 委託	市は、企画が採択された応募者に事業の実施を委託する。
④ 実施	受託者は、事業計画に基づき、主体的かつ効果的に事業を実施する。
⑤ 報告	受託者は、事業実施後、市に所定の報告書類を提出する。
⑥ 支払	市は、報告書類の内容を検査確認後、事業者へ委託料を支払う。

3 募集企画のテーマ

- (1) 女性のチャレンジを支援するための事業（社会的な能力向上やスキルアップなど）
- (2) 男性のチャレンジを支援するための事業（家事や育児、介護への参加促進など）
- (3) 配偶者等からの暴力を防止するための事業（DVやデートDVの防止など）
- (4) その他、女性の活躍推進についての理解を促進するための事業

【企画例】

スキルアップ講座・講演会・啓発講座・ワークショップ等の開催、啓発グッズの作成・配布 など。

(※新型コロナウイルス感染症対策として、インターネットを活用したオンライン形式による企画提案も可とします。)

4 企画の条件

- (1) 実施時期 令和 5 年 2 月 28 日 (火) まで
※山口県男女共同参画推進月間(令和 4 年 10 月)中での実施が望ましい。
- (2) 実施場所 宇部市内
- (3) 委託料 200,000 円(上限額)(※消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 対象経費 次表のとおり
- (5) その他 チラシ等の印刷物には、「共催 宇部市」の文言を記載すること。

使用料・賃借料	会場使用料(附属設備使用料を含む。)、機材等のリース料・レンタル料等
講師等謝金	講師謝金、司会者謝金、出演料等
旅 費	交通費、宿泊費
広告宣伝費	参加者募集等のための新聞・広報誌の掲載料等
印刷費	チラシ・ポスター印刷費、資料コピー費等
消耗品費	事務用品費等
通信運搬費	郵送料、電話代、ファックス代、物品の運搬費等
委託費	外部に発注するもの(会場設営撤去委託、交通警備委託等)
雑 費	上記以外にかかる経費

※企画内容とは関係のない経費、飲食代、備品購入費等は対象外とする。

※新型コロナウイルスの感染症拡大防止等やむをえない事情により事業を中止する場合、それまでにかかった経費は委託料の対象とできる。

5 応募資格

原則として、次のすべての要件を満たす団体・グループ等

- (1) 民間の非営利団体(法人格の有無は問わない。)であること。
- (2) 市内を活動の本拠地とし、1年以上の活動実績があること。
- (3) 提案企画の運営可能な体制が確保されていること。
- (4) 宗教活動団体、政治活動団体、暴力団関係団体でないこと。

6 応募方法

(1) 応募期限 令和4年7月22日(金)17時必着

(2) 提出書類 ①申請書(様式1)

②企画書(様式2)

③予算書(様式3)

④団体概要書(様式4)

※様式は、「宇部市公式ウェブサイト」(ウェブ番号1012799)及び「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」からダウンロード可能。(右下QRコードからリンク可能です。)

(3) 提出方法 郵送、持参、メールのいずれか

※メール送付の場合はPDFファイルで添付し、電話にて送達確認を行うこと。

7 プレゼンテーション審査の実施

(1) 日時 令和4年7月29日 10:00～

(2) 場所 宇部市役所4階4-2会議室(※シスコ(Cisco Webex)によるオンライン参加可)

(3) 所要時間 1者につき30分(プレゼン15分、質疑応答15分)

(4) 審査基準 下記の審査基準に基づき、採択の可否や委託料等に関する審査(採点)を行う

(5) その他 総得点が1位であっても、業務の趣旨に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、委託事業に選定しないことがある。

【審査基準】

必要性	女性を取り巻く社会環境に照らして、必要性が高いと認められるか。
実現性	企画の意図や内容がよく構想されており、実現できる可能性が高いと認められるか。
発展性	事業の継続・発展や、持続的効果・波及効果が期待できるか。
合理性	事業内容と費用(委託料用途)のバランスが適正であるか。

【審査基準(加点項目)】

先進性	新しい要素が含まれ、直接又は間接的に女性の活躍を推進するものであるか。
-----	-------------------------------------

8 応募・問い合わせ先

宇部市 市民環境部 人権・男女共同参画推進課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL 0836-34-8308 FAX 0836-22-6010
メール jinken@city.ube.yamaguchi.jp

宇部市公式ウェブサイト



宇部市女性活躍応援ポータルサイト

